

子育て関連制度・手当

申請・問合せ 子育て支援課 子育て支援担当
内線265・278

児童扶養手当

現在受給中の方も、毎年8月に現況届の提出が必要です。

対象 ・父母の離婚、死亡などによって、父または母と生計を同じくしていない子ども※を育てている方
・子ども※を育てている父または母に一定の障がいがある方
※子ども…18歳になった年の年度末（3月31日）までの子。子に一定の障害がある場合20歳まで。

申請 随時受付中 ※認定となった場合、申請月の翌月分から支給されます。

支給内容 手当は年6回（奇数月）にその月の前月分まで支給します。

支給金額 （所得制限額についてはお問合せください）

子どもの人数	月額（全部支給）	月額（一部支給）
1人の場合	43,070円	43,060円～10,160円
2人目加算額	10,170円	10,160円～5,090円
3人目以降加算額	6,100円（1人につき）	6,090円～3,050円

特別児童扶養手当

現在受給中の方も、毎年8月に現況届の提出が必要です。

対象 精神または身体に一定の障がいがある20歳未満の子どもを育てている方のうち、主として生計を維持する方

申請 随時受付中 ※認定となった場合、申請月の翌月分から支給されます。

支給金額 （所得制限額についてはお問合せください）

障がいの状態	月額（1人あたり）
1級（重度）	52,400円
2級（中度）	34,900円

リノベーションまちづくり事前講演会を開催します

問合せ 市街地整備推進室 内線382

町では、令和3年度から、まちなかにある遊休地などの「今ある資産」を活用して、新しい価値を生み出す「リノベーションまちづくり」に取り組んでいます。まちづくりの第一線で活躍するゲスト講師から「リノベーションまちづくり」の考え方やヒントを学びながら、自分自身とまちの関係、これからのまちの未来を、一緒に考えてみませんか？

第1回目は、千葉県西千葉で「HELLO GARDEN」「西千葉工作室」の運営を行う傍ら、各地のまちづくりプロジェクトのアドバイザーとしても活躍されている西山 芽衣氏をお招きします。

オンライン視聴することも可能ですので、ぜひ、お申込みください！

日時 7月29日(金) 19時～20時30分（開場18時30分）

場所 すぎとピア

テーマ 郊外ではじめる小さなハッピーを集めた暮らし

講師 株式会社マイキー ディレクター 西山 芽衣氏

定員 100名（申込順）

申込期限 7月27日(水)

申込方法 右QRコードより申込

その他 1週間程度アーカイブ配信を行います。当日都合が合わない方も後日視聴可能です。



節電にご協力をお願いします

問合せ 環境課 環境保全担当 ☎ (38) 0401

地球温暖化防止のため、今年の夏も引き続き節電へのご協力をお願いします。

家庭でできる節電メニューをご紹介しますので、無理のない範囲で節電に取り組んでみませんか。

エアコン

- ・室温28℃を心がけましょう。
- ・「すだれ」や「よしず」などで窓からの日差しを和らげましょう。
- ・無理のない範囲でエアコンを消して、扇風機を使いましょう。

冷蔵庫

- ・冷蔵庫の設定を「強」から「中」に変え、扉を開ける時間をできるだけ減らし、食品を詰め込みすぎないようにしましょう。（食品の傷みにご注意ください）

照明

- ・日中は不要な照明を消しましょう。

テレビ

- ・省エネモードに設定するとともに画面の輝度を下げ、必要な時以外は消しましょう。

炊飯器

- ・早朝にタイマー機能で1日分まとめて炊いて、冷蔵庫や冷凍庫に保存しましょう。

温水洗浄便座

- ・温水のオフ機能やタイマー節電機能があれば、これらを利用しましょう。
- ・温水便座に上記の機能がなければ、コンセントからプラグを抜いておきましょう。

待機電力

- ・電気製品はリモコンの電源ではなく、本体の主電源を切りましょう。
- ・長時間使わない機器はコンセントからプラグを抜いておきましょう。

熱中症など体調管理にはご注意ください！



知的好奇心を刺激する、わくわく体験！ 子ども大学すぎと 学生を募集します

問合せ 社会教育課 社会教育担当 内線484



子ども大学は、大学のキャンパス等で専門家等から楽しく学ぶ、子どものための大学です。子どもたちの知的好奇心を刺激し、わくわくするような体験と、子ども同士の交流の場を提供することを目的としています。

対象 町内在住の小学校4～6年生
※原則として全日程に参加できる方

定員 30名（申込多数の場合、抽選）

参加費 1,500円（参加決定後、集金予定）

その他 会場までは、必ず保護者が送迎してください。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、保護者は会場に入れませんので、予めご了承ください。

申込期限 7月22日(金)【必着】

申込方法

- 窓口へ持参
- ホームページ 専用フォームより応募▶
- 郵送 ホームページからダウンロードした申込書または郵便ハガキに①参加児童氏名（ふりがな）②学校名 ③学年 ④郵便番号 ⑤住所 ⑥保護者氏名 ⑦保護者電話番号（※日中に連絡可能な番号）⑧保護者メールアドレス（※日中に確認可能なメールアドレス）を記入して郵送。



申込先 〒345-8502 杉戸町清地2-9-29
杉戸町教育委員会 社会教育課 社会教育担当
「子ども大学すぎと参加申込」あて

実施日（全4回）

日時	内容	実施場所・講師
9月4日(日) 9時30分～	入学式・第1回講座 【はてな学】 「動物の10倍速く動く！ 植物の筋肉？」	日本工業大学 基幹工学部応用化学 学科教授 佐野 健一 先生
10月23日(日) 9時30分～	第2回講座 【ふるさと学】 「杉戸町の防災を学ぼう！」	役場 第1庁舎3階会議室 危機管理課 消防・防災担当
11月13日(日) 9時30分～	第3回講座 【はてな学】 「SDGsたんけんたい」	日本工業大学 学生環境推進委員会
11月23日(水) 9時30分～	第4回講座・修了式 【はてな学】 「光の謎を学ぼう！」	日本工業大学 基幹工学部応用化学 学科教授 大澤 正久 先生

※詳細は町ホームページに掲載します。

※結果は8月上旬頃、郵送で通知予定です。

※申込に係る通信料・郵送料等は保護者様のご負担となります。

※新型コロナウイルス感染拡大状況により、講義の内容等が変更となる場合があります。

～あなたの意見・アイディアが住みよいまちづくりにつながります～ 町長への提言をお寄せください

問合せ 秘書広報課
広報広聴担当 内線286

町では、皆様のご提案・ご意見を、町の業務改善や政策に活かすため、「町長への手紙」「町長へのメール」「町長へのFAX」を実施しています。

令和3年度に皆さんから寄せられた提言の集計結果は右記のとおりです。

【内容別集計】

内容分類	件数	内容分類	件数	内容分類	件数
町政方針	6	福祉	6	学校教育	3
環境	5	保健・健康	32	生涯学習	4
交通安全	3	産業・観光	11	職員関係	2
防災・防犯	6	道路・都市計画・水道	11	その他	86
合計					175

▼町長へのご提言・ご意見はこちらまで

杉戸町をより良くするための、建設的なご意見をお寄せください。

◆町長への手紙

「町長への手紙」の便箋と封筒、投函箱が役場や各公民館に備えてあります。ご記入のうえ、各施設の投函箱にご提出ください。

◆町長へのメール

町ホームページの専用フォームから送信ください。

町ホームページ専用フォーム▶



◆町長へのFAX

送信用紙に、住所・氏名・年齢・電話番号・FAX番号を記入のうえ、送信ください。 FAX番号 (33) 4550

※ご提出の際の注意事項

- 住所・氏名・電話番号を必ずご記入ください。連絡先が未記入の場合、お寄せいただいた貴重な意見に対して回答することができません。
- ご質問などに対する回答は、内容により時間を要する場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- 町の施設・窓口のご案内、各種手続や業務に関するお問合せなどは、直接担当課へご連絡ください。